

第七 収支計画及び経営指標

1 収支計画

(1) 基本的な考え方(目標)

3つの医療センターそれぞれの経営の安定化を目指した検討と対応を進めて、経常黒字を達成する。

なお、計画期間は新型コロナウイルス感染症の影響が収束し、患者数が回復することを想定して、感染症拡大前の患者数をベースに収入及び支出を計上している。

(2) 算定条件

- ・ 診療報酬改定や給与改定、物価上昇は見込まない。
- ・ 企業債は、償還期間や借入条件を個々に設定する。
- ・ 建設改良費は、施設設備の状況により、緊急度や優先度を判断する必要があるため、実情や病院ごとの老朽化に相応した支出を見込んでいる。

(2022年度見込については、2022年度4～1月の実績数値をベースとした年間見込としている。)

(3) 収支計画

<収益的収支>

(単位:億円)

	2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画	2027年度- 2023年度	
収入	入院収益	154.0	148.4	195.6	196.8	199.2	200.5	201.6	6.0
	外来収益	117.3	117.0	130.6	132.2	131.7	131.6	132.6	2.0
	一般会計負担金	64.9	63.6	65.5	66.7	67.1	66.9	66.8	1.3
	その他収益	71.9	62.5	45.5	44.3	43.7	44.4	44.8	△ 0.7
	計	408.1	391.5	437.2	440.0	441.7	443.4	445.8	8.6
支出	給与費	173.1	178.5	184.3	185.5	185.8	185.8	185.8	1.5
	材料費	122.5	121.5	142.8	142.5	143.8	144.8	146.1	3.3
	その他費用	97.4	99.4	109.4	107.9	107.6	107.9	107.7	△ 1.7
	計	393.0	399.4	436.5	435.9	437.2	438.5	439.6	3.1
経常収支(経常損益)	15.1	△ 7.9	0.7	4.1	4.5	4.9	6.2	5.5	
経常収支比率	103.8%	98.0%	100.2%	100.9%	101.0%	101.1%	101.4%	—	
修正医業収支比率	76.4%	71.6%	79.3%	80.0%	80.3%	80.4%	80.8%	—	

<病院別 経常収支>

(単位:億円)

	2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画
がんセンター	10.7	△ 7.8	3.3	6.4	6.5	6.8	7.8
精神医療センター	2.5	2.4	△ 4.1	△ 3.7	△ 3.5	△ 3.5	△ 3.2
小児センター	0.8	△ 2.7	3.7	4.6	4.8	4.9	4.9
本庁等	1.1	0.2	△ 2.2	△ 3.2	△ 3.3	△ 3.3	△ 3.3
計	15.1	△ 7.9	0.7	4.1	4.5	4.9	6.2

<資本的収支>

(単位:億円)

		2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画	2027年度- 2023年度
収入	企業債	12.2	8.9	10.7	10.5	14.5	10.6	10.9	0.2
	一般会計負担金	20.1	16.8	17.6	16.5	15.8	16.0	16.4	△ 1.2
	一般会計補助金	0.5	0.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	国庫支出金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	雑収入	0.7	0.0	1.4	1.4	1.4	1.4	1.4	0.0
	計	33.5	25.9	29.7	28.4	31.7	28.0	28.7	△ 1.0
支出	建設改良費	3.3	2.2	2.2	2.1	2.7	2.1	2.5	0.3
	資産購入費	17.8	9.9	17.7	17.7	21.0	17.7	17.7	0.0
	企業債償還金	27.1	23.6	23.6	23.7	22.4	23.0	23.9	0.3
	計	48.2	35.7	43.5	43.5	46.1	42.8	44.1	0.6
差引		△ 14.7	△ 9.8	△ 13.8	△ 15.1	△ 14.4	△ 14.8	△ 15.4	△ 1.6

<病院別 留保資金(発生額-使用額)>

(単位:億円)

	2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画
がんセンター	9.0	△ 8.8	5.9	8.7	9.8	10.0	10.3
精神医療センター	△ 0.8	3.8	△ 3.8	△ 3.6	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
小児センター	4.8	△ 5.4	0.5	1.5	1.6	1.4	1.5
本庁等	△ 1.1	0.1	△ 2.1	△ 2.9	△ 4.4	△ 4.4	△ 4.6
計	11.9	△ 10.3	0.5	3.7	3.6	3.6	3.8

2 経営指標

ガイドラインで必須の経営指標は次のとおりである。

<経常収支比率>

(単位:%)

	2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画
がんセンター	104.6	96.7	101.3	102.5	102.5	102.6	103.0
精神医療センター	106.5	106.1	90.4	91.4	91.9	91.9	92.6
小児センター	100.7	97.7	103.0	103.7	103.8	103.9	103.9
事業全体	103.8	98.0	100.2	100.9	101.0	101.1	101.4

<修正医業収支比率>

(単位:%)

	2021年度 決算	2022年度 見込	2023年度 計画	2024年度 計画	2025年度 計画	2026年度 計画	2027年度 計画
がんセンター	86.0	79.8	85.3	86.3	86.6	86.6	87.0
精神医療センター	54.5	54.5	63.3	63.6	64.1	64.1	64.3
小児センター	67.2	63.8	75.3	76.0	75.9	76.2	76.6
事業全体	76.4	71.6	79.3	80.0	80.3	80.4	80.8

3 一般会計負担金

<一般会計負担の考え方>

- 地方公営企業は、独立採算制が原則とされているが、その性質上、経営に伴う収入をもって充てることが適当でないものや、能率的な経営を行っても、その経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難な経費について、地方公共団体の一般会計が負担するものとされている(地方公営企業法17条の2第1項)。
- 一般会計が負担する経費については、地方公営企業法施行令により定められており、負担の趣旨と繰出基準については、毎年度、総務省総務副大臣通知により示されている。
- 病院事業庁では、県内の中核的医療を担うため、政策医療や不採算となる医療を実施していることから、一般会計からの繰入れを含めた経営の安定化を目指し、能率的な経営に努めている。

<一般会計からの繰出基準>

救急医療の確保に要する経費	精神科救急医療に要する経費
	一般救急医療に要する経費
	災害用備蓄に要する経費
保健衛生行政事務に要する経費	集団検診・医療相談等保健衛生に要する経費
	保健衛生行政に要する経費
研究所運営に要する経費	
小児保健部門運営に要する経費	
法定福利費等に要する経費	
高度医療に要する経費	
特殊医療に要する経費	
医師及び看護師等の研究研修に要する経費	
周産期医療に要する経費	
小児医療に要する経費	
院内保育所の運営に要する経費	
精神病院の運営に要する経費	
建設改良に要する経費	